(再評価)

資料2-4-① 関東地方整備局 事業評価監視委員会 (平成26年度第6回)

鶴見川 総合水系環境整備事業

平成26年11月27日 国土交通省 関東地方整備局

目 次

1.	事業の概要・・・・・・・1
2.	事業の進捗状況・・・・・・・・・・4
3.	事業の評価・・・・・・5
4.	事業の見込み等・・・・・・7
5.	関連自治体等の意見・・・・・・9
6.	今後の対応方針(原案)・・・・・・10

1. 事業の概要

(1)流域の概要【1/2】

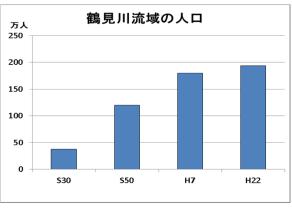
- ・鶴見川は水源を東京都町田市に発し、自然が残る多摩丘陵から政令指定都市の横浜市及び川崎市を貫流し、河口部に広がる京浜工業地帯にて東京湾に注いでいる流路延長42.5km、流域面積235kmの河川です。
- ・急激な市街化に伴い浸水被害が頻発し、全国に先駆けて流域が一体となって総合的な治水対策が進められてきました。











1. 事業の概要

(1)流域の概要【2/2】

・鶴見川では、治水対策として直立護岸等の整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習の場として、誰もが安心かつ容易に利用できる水辺整備が課題となっていました。

鶴見川の水辺

【水辺整備が行われる前】





高水敷のない直立護岸で水辺に近づけない



階段やスロープが無く水辺へ近付きにくい



子供たちが水辺で環境学習等を行える場の整備が求められていた

1. 事業の概要

(2)事業の目的と計画の概要

【自然再生】<鶴見川>

鶴見川に生息する貴重種の生息環境の保全を実施し、高水敷の自然環境の保全・回復を図りました。

【水辺整備】<鶴見川>

地方公共団体や地元住民との連携の下、地域活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の 整備・利活用計画が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、 まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施します。

【事業実施工程】

業	実施	<u>工</u>	星】					Ē	前回評値	5			4	今回評値							
	再評価 評価単位	分野	河川	個別箇所名	整備の内容	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	鶴見川総合水	自然再生	鶴見川	I. 鶴見川生物生息環境改善実験事業	エコロード設置の実験:1箇所 生息環境拡大実験:1300m2																
	小系 環境整 備事業	水辺整備	鶴見川	Ⅱ. 鶴見川ふれあい施設整備事業	階段:13箇所 スロープ:6箇所 川の一里塚(側帯盛土):5箇所 水辺の広場(ワンド、高水敷整正) :7箇所																



-----: 設計 :継続箇所 :工事 ---: モニタリング

環境省RDB: 絶滅危惧 I A類



絶滅の危機に瀕した鶴見川のみ に生息するヨコハマナガゴミムシ



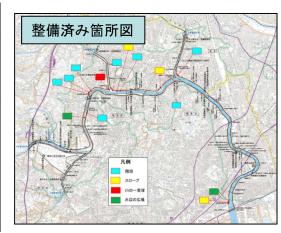


2. 事業の進捗状況

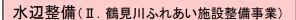
(1)事業の進捗状況及び前回事業評価(H21年度)以降の整備状況(継続箇所)

・ 自然再生においては、H21年度までにエコロード設置、生息環境拡大の工事が完了し、ヨコハマナガゴミムシの生息環境の保全を図りました。

分野	河川	個別箇所名	整備の内容	単位		数量		古米切田	
刀到	7P] 71]	间	正備の内石	半世	全体計画	H21末	H26末	事業期間	
自然再生	鶴見川	I.鶴見川生物生息	エコロード設置	箇所	1	H21完了	-	H18∼24	
	晦兄川	環境改善実験事業	生息環境拡大	m2	1300	H21完了	_	H18~24	
			階段	箇所	13	8	8		
北河教供	始日川	 	スロープ	箇所	6	3	3	111000	
水辺整備	鶴見川	施設整備事業	川の一里塚 (側帯盛土)	箇所	5	1	1	H18~33	
			水辺の広場 (ワンド、高水敷整正)	箇所	7	2	2		









3. 事業の評価

(1)前回からの状況変化

費用対効果分析実施判定票

	判 定				
項目	判断根拠	チェック欄			
回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合					
事業目的					
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない				
外的要因					
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等の変化がない	•			
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の3	場合には、その値を使用することができる。 変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。				
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	•			
2. 需要量等の変更がない 判 断根拠例[需要量等の減少が10%[※]以内]	需要量の減少が10%以内	•			
3. 事業費の変化 判 断根拠例[事 業 費の増加が10%[※]以内]	事業費の増加が10%以内	•			
4. 事業展開の変化 判 断根拠例[事業期間の延長が10%[※]以内]	事業期間に変化がない	•			
用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合					
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上かつ 前回評価時の感度分析における下位ケース値が1.0を上回っている場合。	•			
F価で費用対効果分析を実施している					
		1			

3. 事業の評価

(2)費用対効果分析

(注:費用対効果分析に係る項目は21年度評価時点)

	自然再生	水辺整備
①建設費	1. 95億円	10. 07億円
②維持管理費	0.06億円	0. 11億円
③総費用(①+②)	2. 01億円	10. 18億円

※総費用は、社会的割引率(4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。

炒 /厘 光 (□)	自然再生	水辺整備
総便益(B)	123. 91億円	106. 61億円

- ※アンケート結果による支払い意思額に受益世帯数を乗じ、年便益を算定。
- ※年便益に評価期間(50年)を考慮し、残存価値を付加して総便益を算定。
- ※施設完成後の評価期間(50年間)に対し、社会的割引率(4%)を用いて現在価値化を行い算定。
- ※残存価値は、評価終了時点における現在価値化した建設費の10%を計上。

費用便益比	自然再生	水辺整備		
(B/C)	61. 6	10. 5		

■鶴見川環境整備事業の費用便益比(B/C)算定結果

B/C = 建設費の現在価値化の合計+維持管理費の現在価値化の合計

4. 事業の見込み等

(1)今後の整備方針

- ・I. 鶴見川生物生息環境改善事業 モニタリング調査等により事業効果の発現を確認し、事後評価分析を実施します。
- ・Ⅱ. 鶴見川ふれあい施設整備事業 事業の実施に向けて、地元との調整を十分に行うとともに地域の活性化に資する整備を進めていきます。



4. 事業の見込み等

(2)コスト縮減の取り組み

■現場発生土(掘削土)の再利用等により約1百万円のコスト縮減を行いました。

水辺整備事業でのワンド整備において発生した現場発生土(掘削土)を再利用することにより、 鶴見川での材料費の縮減が図られました。

<効果>

発生土砂の処分費用の縮減

他事業の材料費の縮減

従 来 : 掘削土仮置き後に築堤材に再利用

合計 3,800円/m³

環境事業

他事業

土砂運搬費 + 積込み運搬費

1. 400円/m³ + 2. 400円/m³



現場発生土を築堤材料として再利用

コスト縮減実施後 : 築堤材に再利用

環境事業

運搬費

1.600円/m³

合計 1,600円/m³

掘削土量=約450m3

約1百万円のコスト縮減

■維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努めます。

市民による清掃活動





市民、職員による除草活動

5. 関連自治体等の意見

・再評価における都道府県の意見は下記の通りです。

都道府県	再評価における意見
神奈川県	事業自体の目的、必要性は認められる。 厳しい財政状況を踏まえて、事業箇所を厳選するとともに、 事前に地域住民の意見を十分聴いた上で事業を実施してい ただきたい。

6. 今後の対応方針(原案)

(1)事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

①事業をめぐる社会情勢等の変化

・鶴見川は、流域の市街地率が85%と著しく都市化の進んだ河川で、貴重なオープンスペースとして、 散策やスポーツ等、多くの人に利用され、その数は年間300万人〈H21河川水辺の国勢調査)を超 えていることから、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備や、環境学習等に活 用できる安全・安心な「水辺空間」等の整備の必要性はますます高まっています。

②事業の投資効果

平成21年度評価時	B/C	B(億円)	C(億円)		
鶴見川総合水系環境整備事業	18.9	230.52	12.19		

(注:費用対効果分析に係る項目は、21年度評価時点)

(2)事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- ・今後の実施の目処、進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。
- ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施します。

(3)コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコストの縮減に努めます。

6. 今後の対応方針(原案)

(4)今後の方針(原案)

当該事業は、現段階においてもその事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。